

一九六〇年十月七日第大回首野澤村議会在例会々議録

一、一九六〇年十月七日第大回首野澤村議会在例会々村役所会議室に招集され。

二、定招議員の次の通りである

議席氏名	議席氏名	議席氏名	議席氏名
一、番 仲村春正	八、番 和 范正	五、番 天 久 登雄	
二、" 岸 本利真	九、" 米 須 清 祐	六、" 当 山 伸太郎	
三、" 伊 佐 真一	一〇、" 仲 本 正 重	七、" 安 次 富 登信	
四、" 佐 喜 真 慎 祐	一一、" 范 城 清 善	八、" 稻 嶺 登三	
五、" 中 山 勝 豊	一二、" 中 里 幸 助	九、" 高 里 敏 行	
六、" 安 里 良 朝	一三、" 松 本 利 寛	一〇、" 柳 榮 正 賢	
七、" 崎 岡 健 一郎	一四、" 山 本 朝 徳		

三、不応招議員の次の通りである

四、出席議員の次の通りである

議席氏名	議席氏名	議席氏名	議席氏名
一、番 仲村春正	九、番 米 須 清 祐	五、番 当 山 伸太郎	
二、" 岸 本利真	一〇、" 仲 本 正 重	六、" 安 次 富 登信	
四、" 佐 喜 真 慎 祐	一一、" 范 城 清 善	八、" 稻 嶺 登三	
五、" 中 山 勝 豊	一二、" 中 里 幸 助	九、" 高 里 敏 行	
六、" 安 里 良 朝	一三、" 松 本 利 寛	一〇、" 柳 榮 正 賢	
七、" 崎 岡 健 一郎	一四、" 山 本 朝 徳		
八、" 和 范 正 重	一五、" 天 久 登雄		

五、欠席議員の次の通りである

三、番 伊 佐 真一

木、市町村自治法第百一十條の規程に基き、議事仲説明のため出席し
た者に対し、通り心ある。
校長 仲村春晴 耶波莫彦真徳 収入役 仲村春松
財政課長 山崎重雄 建設課長 澤田安一 教諭 桑江良徳
水道課長 奥里英俊
木、會議の書記は次の通りである。
書記長 杉川広義 書記 藤屋敦
ハ、會議事件の決の通りである。
議案第一号 水道費徴収協定契約を結ぶことについて
議案第二号 自動車購入について
議案第三号 予算外義務負担の契約を結ぶことについて
諮問第一号 村有地（旧農糧公社跡）の管理方法について
諮問第二号 村植木敷設地域内における給水について
九、議事日程は次の通りである。
日程第一 議案第一号
日程第二 議案第二号
日程第三 議案第三号
日程第四 諮問第一号
日程第五 諮問第二号
イ、會議の題未
議長 出席議員の名があり、また、市の市町村自治法第百一十條の規程
により、議會が成立した。その結果、自由より、~~議長~~議長大岡道明、津村
議長は、津村道明、南原敬之助。（午後十時三十分）
〃 日程十一、お終り致し、ごす。

議 長	別紙日議表の通り進めることに御要議ありませんか。
〃	要議ありと呼ぶ者あり。
〃	御要議のありのべ日議表の通り進めようと思ひ致します。
〃	会期にたいしお諮り致します。
ハ 審	来日一日を良いと思う。
議 長	唯今会期一日の御要意見のありです。
〃	要議ありと呼ぶ者あり。
〃	御要議のありのべ会期を七月七日(日)と決定致します。
〃	会期議決署名議員の決定方法にたいしお諮り致します。
〃	会期議決署名議員の議長指名を良いと思ひます。
〃	要議ありと呼ぶ者あり。
〃	御要議のありのべ会期議決署名議員の議長指名を良いと思ひます。
ハ 審	和能ふ。ハ審。山の本。軒橋の再議員と会議録署名議員を決定致します。
〃	日程に入ります。
〃	日程第一議案のハ審水道資材供給契約を結ぶことにたいしお諮り致します。
〃	日程第二議案のハ審水道資材供給契約を結ぶことにたいしお諮り致します。
〃	書記をいん願致します。
〃	提案者の説明を求めます。
村 長	提案理由の通りであります。
議 長	質疑に移ります。
ハ 審	議案の普通成議成議のありのべハ審水道資材供給契約を結ぶことにたいしお諮り致します。
〃	いん願致します。
水道課長	議案のハ審水道資材供給契約を結ぶことにたいしお諮り致します。

議 長	提案者の説明(求めます)
村 長	本郷から水道公社と契約し、平日議会でも議決にお願いし
ノ 記	区が、村の井いれを加工するものがある。そのものを改修し
ノ 記	本郷から水道公社と契約し、平日議会でも議決にお願いし。(後十條が新に加わります)
議 長	質疑応答が終了です。(一時10分)
ノ 記	新井の議決事項について説明をお願いします。原則として村の条例にそ
ノ 記	うずけておきます。
議 長	原則として、料金は生活水準を考慮して決定し、それが決定された
ノ 記	か、その人、政府が定める村の条例で決めます。
ノ 記	本郷地域より移転した人があるが、その以外の方、明文化して
ノ 記	契約する方が、どうなるかを、質問するにさせていただきます。
村 長	契約以外の方、地域にない方は、まだ決まっています。
ノ 記	村の施設、本郷からあるが、それ以外は適用しない、という二つ。
ノ 記	本郷以外の方は、ありません。
村 長	適用しない、以外の方は、まだ料金は決定していません。
ノ 記	村の施設、本郷からあるが、それ以外は適用しない、という二つ。
ノ 記	本郷以外の方は、ありません。
ノ 記	村の施設、本郷からあるが、それ以外は適用しない、という二つ。
ノ 記	本郷以外の方は、ありません。
村 長	このように、本郷からあるが、それ以外は適用しない、という二つ。
ノ 記	本郷以外の方は、ありません。
ノ 記	村の施設、本郷からあるが、それ以外は適用しない、という二つ。
ノ 記	本郷以外の方は、ありません。
議 長	質疑応答が終了です。(一時10分)
ノ 記	本郷からあるが、それ以外は適用しない、という二つ。
ノ 記	本郷以外の方は、ありません。
議 長	質疑応答が終了です。(一時10分)
ノ 記	本郷からあるが、それ以外は適用しない、という二つ。
ノ 記	本郷以外の方は、ありません。
議 長	質疑応答が終了です。(一時10分)
ノ 記	本郷からあるが、それ以外は適用しない、という二つ。
ノ 記	本郷以外の方は、ありません。
議 長	質疑応答が終了です。(一時10分)
ノ 記	本郷からあるが、それ以外は適用しない、という二つ。
ノ 記	本郷以外の方は、ありません。

[illegible]

